水国だより

２０２５年９月３０日発行

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所
〒023-0003　岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79
TEL：0197-24-2187　FAX：0197-24-1289

一関市(宮城県境)～花巻市(石鳥谷)までの国道４号を管理しています。

特殊車両の合同指導・取り締まりを行いました

９月１７日（木）前沢車両検測所（奥州市前沢古城）において、奥州警察署ご協力のもと特殊車両の指導・取り締まりを行いました。またこの日は、岩手県県南広域振興局による不正軽油に関する取り締まりも併せて同時に行いました。

実施時間約２時間で大型車両６台を検測した結果、違反車両３台に対し警告書を発行し、許可内容を遵守するよう指導しました。

（不適切な軽油を使用していた車両はありませんでした。）

検 測 の 様 子


開始前に実施内容を確認


車幅を計測

県南広域振興局実施


軽油のサンプルを採取し、成分を分析


重さを計測

※写真は取締り状況を撮影したもので、違反車両ではありません。

以下の規定を超えた場合は許可申請が必要です	
長　さ	走行(連結・積載)状態で12m　※トレーラー等連結車はほとんどがこれを超えます
幅	積載状態で2．5m
高　さ	積載状態で3．8m(一部道路では4．1m)
総重量(車両＋乗員＋荷物)	積載状態で20t(一部道路では車両の構造に応じて最大25t)
軸　重	積載状態で最大10t

特殊車両の通行許可条件を守ることは、交通の安全確保や道路構造物の損傷防止になります。
事前の申請と許可条件を守って走行していただくよう、お願いいたします。

皆さんご協力ありがとうございました。